

Q 高齢化による地域活動の ありかたは

A 地域の力を再評価しながら住民と町、 各団体の協働でのまちづくりが求められる



浅野富男議員

ともなっている。

問 今後を担う若い世代が定住しないことについて、現在はそのように分析しているか。

今後を担う若い世代が定住しないことについて、現在はそのように分析しているか。

企画情報課長 地方には特徴のある自然や歴史的な建造物、風情のあるまち並み、連綿と受け継がれる祭りや行事など、都市とは違う魅力がある。若い世代に地域の誇りを醸成していくことが必要と考える。

町長 社会環境が変化してそれにもない生活が多様化する。都市と地方の格差を縮めて少子化、特にその根底にあるものは都市と地方の経済格差だと思ふ。また、社会生活への魅力の格差も地方から都市部への人口流出に拍車をかけるこ

問 今後増えいくと思われ単

身高齢者世帯をどのように援助していくのか。

とに参加してもらおうというように理解してほしい。

企画情報課長 福祉や災害対策、健康増進を目的とした数々の事業を進めている。また、外出支援など生きがい対応事業、さらには見守りや相談活動にも取り組んでいる。

問 奉仕作業や共同作業では参加者に負担がかかる。これまでのような画一的な要請は難しいのではないか。柔軟な対応が必要かと思うがいかがか。

町長 町が孤立することのないよう

企画情報課長 共同作業については作物を育てるために必要な農作業の一部であり、それが里山の景観も守ってきた。なお、町が依頼する共同作業については、できるこ

問 住み慣れた土地に住み続けられることが理想で、町民にはサービスを受けているという実感が必ずやだ。預かった税金をどのように返すのかが行政の仕事とと思うがいかがか。

に、国や県をはじめ近隣の市町、さらには首都圏、友好自治体などとの連携と交流を深めることで将来につなげたい。これまでも、大震災の復旧・復興、除染をはじめ、元気活力事業、高齢者に関する事業、子どもに関する事業など様々な対応をしている。今後も地域を大切に町民目線で取り組んでいく。



震災後行われなかったクリーンアップ作戦も27年度に復活

Q 県北浄化センターの汚泥は 2年間で全量搬出されるのか

A 来年2月末までに完了見込みである

問

汚泥は、約束どおり2年間で全量搬出できるのか。

町長

本年2月中旬までに約2万5000トのうち約31%の約7700トが処理され、現在約1万7300トが保管されている。1月、2月の処理稼働率が1日処理量約

60トで、運転を行っており、実績を踏まえると来年の2月末までに完了できるペースで順調に汚泥が処理されている。

問

現在、県北浄化センターの汚泥から放射能は出ているのか。

課長

1月のデータでは、16日間について放射能物質は検出されていない。15日間が20〜111ベクレルで、雨天や融雪のときに検出されているが、これはコンポストに出せる範囲内の放射能の数値のため、今のところ全量搬出している状況である。

※コンポストとは
下水汚泥を発酵腐熟させた肥料。

問

現在、福島市の汚泥を県北浄化センターに流入するための工事が進んでいるのか。

が、放射能が検出されれば流入はしない約束である。この点で問題は無いのか。

課長

現在、流域下水道右岸幹線の工事が進められている。福島市の堀河町終末処理場の右岸幹線への接続については、県から放射能の影響がなくなるまで接続できないと認識しているとの説明があった。

危険箇所の安全対策をどう考えているのか

問

町も同様に認識している。現在、町内会で用水堀や排水堀の草刈作業を行っている。転落の恐れがあるなど危険な作業になっているが、安全対策をどう考えているか。

問

徳江大排水の傾斜の強い危険な場所はシートを張って草が生えないようにするなどの対策をする考えはあるのか伺う。

課長

安全対策については基本的に受益者の皆様にお願いをしており、対応できないような場合に要望に基づいて個別対応をしている。なお、大排水の件については、水路の構

課長

傾斜の強い場所には芝生の植栽やネットで被覆するなどの対応もあるが、原則受益者の皆様でお願いをしている。なお、町内7地区で多面的機能支払交付金基金による地域での活動に取り組んでおり、その中での取り組みが可能となっているため、その組織の中で十分に検討して対応してほしいと考えている。



着々と処理されていく汚泥
(県北浄化センター)



村上正勝議員